

# 幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年6月15日  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時08分
- 2 場 所 役場3階委員会室
- 3 出 席 者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子  
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 小島智恵  
田口廣之 谷口和弥 中橋友子  
議長 寺林俊幸
- 4 欠 席 者 藤谷謹至 藤原 孟
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件 1 議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会報告書（案）に  
ついて  
2 今後について  
3 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

## ◇ 内容

(開会 13:30)

○委員長(中橋友子) ただいまから第9回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会を開会いたします。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 本日、藤谷委員、藤原委員から欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長(中橋友子) これより議事に入ります。

議案の1、議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会報告案についてを議題といたします。

6月12日に開催いたしました本委員会におきまして、議員の定数及び議員報酬について、採決を行ったところでございます。

本委員会の結論に至っておりますので、本日は、本委員会において、これまで調査してきた経過や結果を、議長に報告をするための報告書案についてご審議をいただきたい、このように思います。

あらかじめ資料として配付いたしました報告書をご覧ください。

報告案につきましては、1、委員会等開催日、2、調査事件、3、調査経過、4、調査結果、5、結びに、6、主な調査参考資料、最後に参考としまして、委員会等の開催状況と委員会名簿を添付した構成で調整しております。

次に3、調査経過についてであります。本年3月3日に本委員会を設置後、調査にあたっては、約1年4か月にわたる、議会運営委員会での協議内容を基礎としながら、より幅広く町民の声を聞くべきとの意見で一致し、各種団体との意見交換会を行い、様々な視点で、多義にわたる率直なご意見等が寄せられたことを記上しております。

定数では、適正人数の議論や議員の役割、多様性の言及などがあり、報酬では、なり手確保の視点で増やすべきとする意見が多い一方、町の財政や議員の活動実態を不安視して、現状維持を求める意見がありました。

また、議会活動に関しては、議員の活動実態の可視化、町民への情報発信や町民との対話機会の改善と要望などがありました。

さらに、若年層や、現役世代からは、兼業との両立の困難さの実態がある中で、議会への参画意欲、参加しやすい環境づくりを求める前向きな姿勢が強く感じられたことは、有益な意見交換であったと記しています。

これらの意見等を各委員が真摯に受けとめ、慎重に議論を重ねてきたが、各委員の分かれた考えを統一するまでの合意形成は図れず、16名の委員による起立採決により、結論に達したとするものです。

4の調査結果であります。定数は削減一案と、維持の計2案。

報酬につきましては、増額2案と維持の計3案で採択を行った結果、定数は現行から2人減の17人とすべきとし、報酬は現行から月額5万円の増額とすべきとの結論に達し、採決の結果や考えの主な理由を記述しております。

5の結びであります。これまでの経過における、住民との意見交換で寄せられた議員のなり手不足対策を初め、議会活動や議員活動の可視化、町民との対話機会の充実などの貴重なご意見等を真摯に受けとめて、今後の取り組みを進めていくことや、

団体との意見交換のうち、特に、現役世代や若い世代から寄せられた意見として、議員になりたいと思える環境づくりの構築と、主権者教育の強化などは、今後、議会として、議会改革や議会の活性化を進めていく上で、重要な検討課題と捉えるものであります。

本調査事件に関わり、これまで、意見交換の場に参加し、貴重なご意見等をいただいた町民の方々や、各種団体の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

最後に、今後も将来にわたり、持続可能な議会として、役割と責任を果たしていく決意を申し上げて、調査報告とする旨、締めくくっております。

報告書案の概要は以上であります。

この内容について、皆様からご意見やご質問などをお受けしたいと思っておりますので、発言のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

小島委員。

○委員（小島智恵） 1ページの最後から2ページの初めの方の記載ですけれども、町の財政状況などを理由に、現状維持というふうになっていきますけれども、財政状況を考えますと、削減の方を求める意見に繋がっていくようなことが多かったのかなと私は思っているんですけれども、その辺のところはどうなのか。

あと、現状維持を求める意見が寄せられたとは記載されていますけれども、当然削減を求める意見もあって、これ、現状維持の方だけ片方だけ載せるというのがちょっと違和感を感じたんですよね。もし載せるのであれば、削減の方の意見もあったというところも、書かれてあればいいんですけれども、片方だけ現状維持だけ載せてるのは、ちょっと私は違和感を感じたというのもあるので、その辺はどうなんですかね。

○委員長（中橋友子） ただいまのご意見であります、他の皆さんからご意見ございますか。

ただいまの小島委員のご意見であります、1ページの最後の方からのご指摘でありましたね。

それで、文面であります、「議員の定数については、減らすべきと、現状維持を求める意見が拮抗。適正人数の議論のほか、議員の役割や多様性への言及などがあり」、次からですけど、財政状況についてはこの議員報酬についてはというふうに繋がっていくんですよね。増やすべきという意見が、「議員のなり手確保のために不可欠という認識で、多くの意見がある一方で、町の財政状況や議員の活動状況の不透明さなどを理由に、現状維持を求める」一応両方の思いがここに書かれていますけれども、受けとめとしては弱かったでしょうかね。

小島委員。

○委員（小島智恵） 偏っている。

○委員長（中橋友子） ちょっと待ってくださいよ。

報酬のところですよ。先に増やすべきという意見を最初に紹介してるんですよ。意見交換したときに、増やした方がいいんじゃないかという意見の方が、多かったですよ。それで増やすべきという意見を前段で紹介し、その一方でということで、付議されている。だから、後になってるので、当然後は意見があったで締めくくられちゃうんですけども、流れとしては、片方だけ強調したのではなくて、先に、増やすべきという意見を紹介して文面をまとめたつもりであります。

どうでしょうか。いいですか。

小島委員。

○委員（小島智恵） はい。

○委員長（中橋友子） そのようなことで、皆さんお気づきのことを遠慮なく言ってください。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 小島委員がちょっと読み解くのが混乱されたのかなと思ったんですけど、一文が長いと思ったんですよ。どの部分も。町民の皆さんも今まで巻き込んで議論してきて、こういう議論の経過があったということは関心持って見ておられる方多いと思うので、この報告についても、皆さんに公開する中身であるならばもうちょっとわかりやすく、一部短めにするだとかという工夫も要るのかなと思いました。

○委員長（中橋友子） 調査の経過の姿をお示しするということでありますので、4、調査結果、ここでは、それぞれの考えを、主なものを、定数のあり方では削減すべき丸印5点でまとめ、現状維持すべきというところは、丸印4点でまとめて、これでわかっていたかなと考えたんですけども、確かに調査経過については、これだけのことがありましたから、なかなか要約するのも、いろんな方の力を借りてここまで来たんですけども、もっと簡潔にするという努力ができればそれはそれで、ご意見として受けとめていきたいとは思っています。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 短く簡潔にするということではなくて、文章の一文の始まりから丸までが長いので・・・。

○委員長（中橋友子） わかりました。

要するに文章のあり方ですね、文章の作成の仕方、文脈、誤解ということではないですけども、ストレートにわかっていたのが一番いいですから、そういう点では、区切りだとか、言葉の整理だとか、もう少し必要かなというご意見だったと思います。

他の皆さんいかがですか。

野原委員。

○委員（野原恵子） ちょっと言葉をもっとわかりやすくしたほうがいいかなと私は思うんですよね。

1 ページの一番最後ですけども、町の財政状況や議員の活動実態の不透明さとなると、議員が何かおかしいことをしたのかな、不透明さとはなんだろうと疑問に思われると思うんですよね。これは町民から見て、議員の活動がよくは見えないとか、そういう意味での不透明さってということなんでしょうか。この不透明さってというのが、私ちょっとどういうことなのかなっていうふうに思いました。

それと、3 ページのところですけども、19人現状維持というところですけども、議会運営への悪影響が懸念される。これもちょっと誤解を生むのかなというふうに私読んで感じたんですよ。議会運営への悪影響というのはどういうことなのかなと疑問に思われると思うんですよね。これは、もっとわかりやすい言葉で明記したほうがいいのではないかと思います。例えば、委員会を2つから3つにするとかね。そういう議論をきちっと深めるために、定数は19人でいいと私は発言してるんですけども、この悪影響というのはどういうことを言うのかってというのが、もっと明らかに明記し

たほうがいいんじゃないかなと思いました。

- 委員長（中橋友子） まず1ページの不透明さですね。町の財政状況や議員の活動実態の不透明さなど、これはやはり議員活動が見えないというのがあったじゃないですか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） であれば、不透明という言葉が何を指すのかという、よく、議員活動が町民にきちっと伝わっていないとかね。そういうわかりやすい言葉で伝えたほうがいいのか、具体的な言葉で伝えた方がいいのではないかなと思いました。みんなそれぞれ自分の活動は地域で行っていると思っていてもそれが町民には不十分だと映ったとしたら、そういうわかりやすい文言の方がいいのではないかなと思ったんです。

- 委員長（中橋友子） 見えないということを不透明というふうに言うことは間違いではないんですけども、ストレートに町民がわかるっていうふうになれば、不透明より見えないの方がわかりますね。間違っただけじゃないけれども、端的に言えば、わかりづらいとか、見えないとか、町の財政状況や議員の活動を実態……。実際に町民の方から、活動実態が見えないという意見は出てるんですよ。

野原委員。

- 委員（野原恵子） わかってます。それは不透明と言ったら、どこを指して不透明というのかなっていうふうに、表現の仕方が曖昧かなというふうに思ったんですよ。わかりづらいなと思ったもんですから、意見として上げました。皆さんがそれでわかりますって言うのであればそれでいいんですけど、私はそう思ったものだから。

- 委員長（中橋友子） 何がいいのでしょうか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） 何がいいかなと思って考えてました。

議員活動の実態が町民に十分に伝わっていないとか、そういう言葉だったらわかりやすいのかなというふうに思いました。

- 委員長（中橋友子） 委員長として発言してごめんなさいね、町の財政状況や、議員の活動実態が、見えづらいんですよ。見えづらい、それでいいですか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） それの方がわかりやすいと思います。

- 委員長（中橋友子） その次ですね、3ページの上段ですね。

2行目、「町民意思の反映が難しくなり、議会運営への悪影響が懸念される。」「議員の定数削減は住民の声を届ける議員を減らすことで」ここはいいですね。議員の密度を低下させるこれもいいですね。「議会の価値を損ねる恐れ」つまり議会としての価値が下がるということですね。町民意思の反映が難しくなり、少なくなるから、意思を反映するのは難しくなる。従って、議会運営全体に、影響を及ぼすということですね。これ、悪影響という言葉がちょっとなんかきついというか、響きとしてよくないですよ。

これ、ちょっと皆さんいい言葉考えていただけませんか。

内山委員。

- 委員（内山美穂子） 円滑にいかなくなるはどうですか。

- 委員長（中橋友子） 「議会運営が円滑にいかなくなるため」はちょっと違うかな。

塚本委員。

- 委員（塚本逸彦） これが妥当かどうかはわかりませんが、「町民意思の反映が

難しくなることなどから、慎重な判断が不可欠である」という、議会の悪影響というかその辺はもう取っていいと思うんです。

○委員長（中橋友子） もう一度言ってください。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 「町民意思の反映が難しくなるなど、慎重な判断が不可欠である」というふうなはどうですか。

○委員長（中橋友子） 今、塚本委員のご発言は、2行目の後ろから、「町民意思の反映が難しくなるなど」から次をずっとカットして行って、「慎重な判断が不可欠である」はどうでしょうか。

「議員の定数削減は住民の声を届ける議員を減らすことであり、議員密度を低下させ、議会の価値を損ねる恐れがある」はいいですね、「町民意思の反映が難しくなるなど懸念されるため、慎重な判断が不可欠」これなら通じますね。ですから、カットする部分が3行目の頭から、悪影響までをカットし、先ほど言われたように「難しくなるなど懸念されるため、慎重な判断が不可欠である」。

議会議務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 悪だけをとって、影響は残したらどうでしょうか。

○委員長（中橋友子） 議会運営への悪までを取って、議会運営は入れるんですか。「町民意思の反映が難しくなり、議会運営への影響が懸念されるため」……。運営への悪影響という響きあまりよろしくないということで、その悪だけ取ったらどうだというのが今局長の提案であります。

塚本委員からは、議会運営悪影響までカットして、「懸念される」から入れたらどうだというのが、塚本委員の意見ですが、皆さん、整理していただけますか。

局長案は町民意思の反映が難しくなり、議会運営への影響が懸念されるため、慎重な判断が不可欠である。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 2つ文章あるんですけど、後半の一文はなくても同じかなと思います。

○委員長（中橋友子） 価値を損ねることが議会運営に影響が出るということだということですね。従ってダブっていらないと。全部削ってしまわないで、最初の2行を生かして、町民意思の反映が難しくなり、慎重な判断が必要であるとかというふうにしたらどうでしょうか。不可欠と言っちゃうと、ちょっと……。

酒井委員、塚本委員のご指摘を生かして、最初から読みますと、「議員の定数削減は住民の声を届ける議員を減らすことであり、議員密度を低下させ、議会の価値を損ねる恐れがある。町民意思の反映が難しくなり、慎重な判断が必要である」そうすると、整理される。そのようにします。

他の皆さんいかがでしょうか。お気づきの点など、どうでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 現状維持19人のところですけども、幕別町の合併した町として地域性があるので、他町村とは比較ってということではなくて、幕別町独自の課題があるので、やはり定数は削減すべきでないという意見も出されていたんですよね。そのところも、1項目入れたらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（中橋友子） ただいまの意見であります。丸の2つ目では、事は足りていないでしょうか。ここには合併を経てということで、そのことを盛り込み、ここ、読

みますが、類似団体との比較で、議員の定数を定めることについてですがということ  
で、「自治体にはそれぞれ異なる歴史や地域特性があり、合併を経て、札内、幕別、  
忠類の3拠点地域に分かれ、面積が広い幕別町の行政課題は少なくない。3つの常任  
委員会を堅持し専門的な議論を可能とし、住民の負託に答えるためには、現状の維持  
が必要である」ここに今の野原委員の思いは組み込まれないでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） はい。そうですね。

○委員長（中橋友子） そこで、収めてください。

他はどうでしょうか。

報酬のあり方の方についてもよろしいですか。

多少の接続だとか、語尾の整理だとかは、今ここで直したものですから、再度精査  
させていただいて、文書的に適切なものになるように重ねて、そうなるように図って  
いきたいというふうに思います。

ご意見がなければ、この報告案について、多少の語尾の整備はさせていただきます  
が、原案の通り決することをお諮りしたいと思うんですけど、いいですか諮っていい  
ですか。

（はいの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは、本報告書案について、原案の通り決することにご異  
議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中橋友子） 異議なしと認めます。

それでは、本報告書を議長に提出することといたします。

次に、議案の2、今後についてを議題といたします。

本委員会における調査事件は、議員の定数及び議員報酬のあり方でありますので、  
先ほどの報告書を、議長に提出するとともに、本定例会の中で、委員長の私から報告  
し、調査を終了することが可決されれば、本委員会は解散となります。

本委員会で他に調査する案件はないとの認識でよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（中橋友子） また、現時点で確認しておかなければならないことは、解散し  
てしまったらできませんので、この場で、ぜひ提案していただきたい。何か文面だけ  
じゃなくて、今度、委員会そのものが、任務を終了するわけですけども、その前に  
このことは発言しておきたいということがあれば、ぜひ出していただきたい、このよ  
うに思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） この団体との意見交換会に参加された町民の方から、声いただ  
いたので、発言しました。

せっかく会議で自分たちの意見を言って、その後議会がどんな議論をしていくのか  
っていうのを注目されていたようです。注目していたんだけど、議事録が出たのも  
15日の部分までしか今出ていなくて、ライブ中継もこの委員会はされてなというこ  
とがあって、知らない状況の中で、新聞報道で結論を知ったということが、ちょっと残  
念だったというご意見でした。

議論の過程が見えれば、議員さんに、途中で思いを伝えたかった人もいると思いま  
すということでした。ちょっと議会のルールがあると思うんですけども、こうやっ

て町民の皆さんの意見を聞きながら考えて進めていくということ、どのように町民の皆さんとに公開してやっていくのかというのは、ちょっと課題なのかなと思ひまして、発言しました。

○委員長（中橋友子） それでは、委員会の中継のあり方について、ただいま局長の方から発言をしていただきたいと思います。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 議会中継につきましては、本会議のほか、委員会においては、予算決算審査、付託議案及び陳情の審査についてのみ行っている現状です。特に、委員会で中継を行ったら駄目だというルールはありませんが、これまでは、そのような形で進めてきた実態であります。

○委員長（中橋友子） という説明でございます。従って、これは中継されていないんですね。そのことについて、町民の方から改善して欲しいという声があったという意見を今、提案されたと思ひます。

そういったルールについては、議会改革も含めて、これからの課題として、受けとめてどうあるべきか、開かれた議会を目指す幕別町議会ですから、可能な限り、町民の皆さんには、先ほどの不透明ではないですけれども、議員の活動が理解していただけることも大事だと思ひますので、今後こういった課題は議会運営委員会になろうかと思ひますが、ぜひ引き続き、それを押さえていただいた上、改善に向けていただきたい、取り組みもお願いしていきたく、このように思ひます。

よろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（中橋友子） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） 他にご意見がありませんので、本委員会は、先ほど申し上げましたように、報告書を議長に提出し、調査は終了とし、解散の予定といたします。まだ報告という課題が残っていますので、今日ここで解散とは言えません。解散の予定とすることを皆さんにお伝えしたいと思ひます。

それでは、3、その他であります、委員の皆さんから何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） なしの声でありますので、本日の案件はすべて終了いたしました。

これをもって本日の委員会を閉会といたします。

（閉会 14：08）